

今号の主な内容

- 2面 ハッピー買物券の購入対象者、販売日時、販売場所、購入時の持ち物など
- 3面 建築物の耐震化相談
- 4~7面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/税/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

5/21

HP <https://www.city.chuo.lg.jp/> スマートフォンサイト <https://www.city.chuo.lg.jp/smph/>



5月7日初登庁の山本区長

就任あいさつ

このたびの区長選挙におきまして、多数の区民の方々から温かいご支援をいただき、名誉ある中央区長の重責を担うこととなりました。

誠に光栄に存じますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いがいたしております。

私は日本橋にて、40年以上にわたり商売を営み、また縁あって本区体育協会やオリンピック・パラリンピック区民協議会において区との関わりを持ってまいりました。それだけに、名橋「日本橋」をはじめ、日本のショッピング街「銀座」、食文化を継承する「築地」、そして来年に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の核ともいべき選手村が整備される「晴海」など、この魅力溢れる中央区をますます発展させたい、そしてここに住む区民の皆さまが「いつまでも住み続け活気に満ちて働くことのできる 素晴らしいまち」にしたい、との強い思いがしております。

この情熱を胸に、選挙期間中多くの区民の皆さまと接する中で、直接肌で感じた区政への信頼と期待に応えるため、自分がこれまで経済人として培った経験と知識を最大限に生かして、区政運営にまい進する決意であります。

今本区では、来年開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会、その先の選手村跡地の開発を含む晴海のまちづくりをはじめ、人

口増に伴う子育て支援や教育環境の充実、防災対策の強化など極めて多岐にわたる重要課題が山積しております。

私は、「ハートオブ東京 中央区」を掲げ、東京のハート、すなわち本区が商工業の中心を担ってきた東京の心臓部であり、その役割を果たすべく、東京2020大会後のレガシーを活用した新たな魅力あるまちづくりを進めてまいり所存であります。BRT早期運行や都心・臨海部地下鉄新線等交通網の拡充、築地市場跡地再開発や日本橋の景観整備、子育て・教育をはじめ、高齢者や障害者など誰もが安心して生活できる環境整備、災害に強い防災対策や地域のコミュニティが息づくまちづくりなど、本区の特徴である豊かな水辺空間を活用し、水と緑の多いうまいのある心「ハート」が通い合うまち、「誰もが明るく安心して暮らし 活気に満ちて働くことのできるまち 中央区」の実現を目指して、全力を尽くしてまいります。

今後、区長として区政を進めるに当たりまして、幾多の困難があろうかと思いますが、この初心を忘れず、全力を挙げて中央区民の負託に応えてまいり覚悟でございます。

何とぞ、区民の皆さま一人一人の温かいご理解とご協力を切にお願い申し上げます。区長就任の挨拶といたします。

中央区長 山本 泰人

凡例

お問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

区の公式 SNS など



ハッピー買物券を 6月16日(日)に販売します

区では、区内中小売店などへの支援を目的として、「区内共通買物券(ハッピー買物券)」を販売します。

◎購入対象者、販売日時、販売場所、購入時の持ち物など詳しくは2面をご覧ください。



▲令和元年度のハッピー買物券(見本)

◀このステッカーが貼ってあるお店で使えます。

声の広報・点字広報のご利用を

「区のおしらせ 中央」をCD・カセットテープに録音した「声の広報」、点字版にした「点字広報」を、毎月3回発行しています。申し込まれた方には郵送でお送りしています。近隣の方などで必要とされる方が

いらっしゃいましたらご案内にご協力ください。

対象

区内在住・在勤で視覚障害のある希望者(身体障害者手帳1~6級所持者)



費用

無料

申し込み方法

電話または区役所2階広報課に直接申し込む。

広報課広報係

☎(3546)5216



▲声の広報・点字広報

人口と世帯 5月1日現在(前年同期)

人	□ 住民基本台帳	164,383	(159,830)
		(うち外国人 7,852)	(7,284)
男		78,160	(76,054)
		(うち外国人 3,946)	(3,628)
女		86,223	(83,776)
		(うち外国人 3,906)	(3,656)
世帯		93,168	(90,927)
昼間人口(平成27年国勢調査)		608,603	



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP ホームページアドレス
Eメールアドレス

ハッピー買物券の購入対象者、販売日時、販売場所、購入時の持ち物など

商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487

発行総額	6億6千万円
購入対象者	16歳以上の区内在住者 ◎原則、ご本人が販売窓口で購入してください。 ◎身体障害者手帳をお持ちの方などは代理人による購入もできます(※1)。
販売日時	6月16日(日) 午前9時～午後5時 ◎完売次第終了します(※2)。
販売場所	・区役所8階大会議室 ・日本橋区民センター2階第3・4洋室 ・月島区民センター1階会議室 ・勝どき区民館5・6号洋室 ・晴海区民館1・2号洋室 ◎各販売場所とも、販売開始時刻前にお越しいただいてもお待ちいただく場所が限られています。ご不便をお掛けしますが、あらかじめご了承ください。
購入時の持ち物	運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード、マイナンバーカード(個人番号カード)など本人の住所と年齢が確認できる公的機関が発行する証明書の原本 ◎マイナンバーの通知カードは本人確認の証明に使用できません。 ◎本人の住所確認ができない場合は、購入できません。
販売額	1冊11,000円分(500円券×22枚)の買物券を10,000円で販売(10%プレミアム)
購入限度冊数	1人5冊まで(1人1回限り) ◎一度ご購入いただいた方は、他の販売会場に行かれても購入はできませんのでご注意ください。
使用期間	6月16日(日)～令和2年3月31日(火) ◎券の払い戻しは原則として行いません。必ず使用期間内にご利用ください。ただし、長期療養や転出などの理由によりやむを得ず未使用となった場合のみ、令和2年4月から5月までの期間に限り払い戻しします。
使用方法	取扱店で現金と同様に使用できますが、釣り銭は出ませんのでご注意ください。
取扱店舗	区内の中小小売店のうちハッピー買物券の取扱店として登録した店舗 ◎取扱店にはステッカーを掲示します。 ◎取扱店一覧表は、販売当日にお渡しします。
購入できないもの	次のような商品の購入や取引には使用できませんので、ご注意ください。 公共料金、税金、振込代金、払込手数料などこれらに類するものの支払い/有価証券の購入/商品券、プリペイドカード、チケットの購入/切手、郵政はがきの購入/回数券、乗車券、航空券、入場券の購入(江戸バスも利用できません)/ごみ処理券などの購入/たばこ(加熱式などのたばこ含む)の購入/仕入れのために利用すること

(※1)次の方については代理人による購入ができます。
 ・介護保険被保険者証の交付を受けている方で、要介護状態区分などが「要支援」または「要介護」の区内在住者
 ・身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの区内在住者
 ・特定医療費(指定難病)受給者証、マル都医療券をお持ちの区内在住者
 ・自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの区内在住者
 ◎いずれも、購入時に代理購入対象者であることが分かる証明書類を確認させていただきます。
 (※2)完売次第区のホームページでお知らせします。なお、当日完売しなかった場合は6月17日(月)午前9時から区役所7階商工観光課で販売します。

「ブーケ21」事業協力スタッフ養成講座

男女共同参画社会を推進する拠点である「ブーケ21」の事業に協力していただくスタッフの養成講座を別表のとおり開催します。

会場
女性センター「ブーケ21」
対象
区内在住・在勤・在学者(原則として全ての回を受講できる方)
内容

男女共同参画の視点で、その推進に向けた講座・講演会の企画運営方法や広報誌の取材方法・記事の書き方などを学びます。
 ◎受講に当たっては、講座・講演会コースまたは広報誌コースのいずれかを選んでいただきます。
 ◎修了後は、事業協力スタッフとして「ブーケ21」における講座・講演会の開催や男女共同参画ニュース「ブーケ」の取材などに協力いただく予定です。

定員
・講座・講演会コース 20人
・広報誌コース 10人
◎いずれも先着順です。
費用
無料
申し込み方法

別表

回数	日程	内容	
		講座・講演会コース	広報誌コース
第1回	6月26日(水)	オリエンテーション、女性センター「ブーケ21」の見学など	
第2回	7月10日(水)	講座・講演会企画の考え方、企画書の書き方など	男女共同参画の推進に向けた広報誌の役割など
第3回	9月11日(水)	講座・講演会のテーマ、講師候補、開催日の決定など	男女共同参画の視点から見た情報の読み解き方など
第4回	10月9日(水)	公的広報としてのチラシ作成のポイントなど	記事の書き方、デザインなど
第5回	11月6日(水)	男女共同参画の視点を踏まえたチラシ原稿案の点検など	取材依頼の仕方、マナーなど
第6回	11月～令和2年1月	講座・講演会開催にかかる役割分担と当日の進行確認など ◎1月22日(水)の開催を予定しています。	男女共同参画講座の取材(11月から1月までに開催される講座を取材予定)
第7回	2月ごろ	講座・講演会の実施(講座・講演会の開催日および時間は、講座の中で決定)	取材原稿の添削など ◎2月5日(水)の開催を予定しています。
第8回	3月11日(水)	反省会、修了証の授与	

◎開催時間は、午後6時30分～8時30分です(広報誌コース第6回、講座・講演会コース第7回を除く)。
 ◎第1・8回の講座は、講座・講演会コースと広報誌コースの合同で開催する予定です。

6月19日(水)までに①「ブーケ21」事業協力スタッフ養成講座②受講を希望するコース③氏名・ふりがな④住所⑤年齢⑥電話番号⑦Eメールアドレスまたはファクス番号を記入して電話、ファクスまたは区のホームページの電子申請から申し込む。
託児
 生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は申し込みの際にお子さんの氏名・ふりがな・年齢を記入してください。
 ◎講座への申し込み後、興味・関心

のあるテーマなどをアンケートでお答えいただく予定です。
 ◎円滑な講座運営を図るため、講座の実施事業者、参加者同士で連絡先の交換を行いますので、あらかじめご了承ください。
 商総務課女性施策推進係
 ☎(5543)0651
 FAX(5543)0652
 HP女性センター「ブーケ21」ホームページ
<http://bouquet21.genki365.net/>

常盤小学校のスポーツ開放



常盤小学校(別館)の整備に伴い、体育館を体育施設登録団体に開放します。
開放曜日
火・金・土・日曜日
利用時間
午後6時～9時
使用料
1,500円

利用種目(面数など)
 バスケットボール(1面)、バレーボール(1面)、バドミントン(3面)、卓球(4台)、剣道、空手、太極拳、体操
利用開始日
7月1日(月)
申込開始日
6月1日(土)から公共施設予約システムで予約申し込みを開始します。
 ◎体育館は全面利用です。
 ◎学校行事などで利用できない場合があります。

◎利用申し込みをするためには、事前に「体育施設団体利用登録」が必要です。登録方法・要件などについて詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 商スポーツ課体育施設係
 ☎(3546)5529
 HP公共施設予約システム
 ・パソコン用アドレス
<https://www.11489.jp/Chuo/annai/>
 ・携帯電話用アドレス
<https://www.11489.jp/chuo/mobile/>

建築物の耐震化相談

今後首都圏で、マグニチュード7クラスの直下型地震が発生するといわれています。区では、次のような耐震化支援を行っています。

耐震化アドバイザー制度

耐震化に関する疑問や相談にお答えする耐震の専門家を無料で派遣します。

対象建築物

昭和56年5月31日以前に着工された建築物(緊急輸送道路沿道建築物は除く)

◎対象建築物が拡充されました。

◎詳しくはお問い合わせください。

対象

対象建築物の所有者または賃借人

派遣回数

- ・木造建築物 3回まで
- ・非木造建築物 5回まで

相談内容

- ・耐震診断や耐震補強工事の方法、費用を知りたい
- ・耐震化への権利者間の合意形成が難しい
- ・木造建築物の簡易耐震診断を実施してほしい など

耐震補強等助成制度

建築物の耐震診断や耐震性を向上させる補強工事などへの助成を別表のとおり行っています。

ご注意ください

区役所などの関係者を装い、戸別訪問する悪質な業者がいます。被害に遭わないように、まず区役所にお問い合わせください。

建築課構造係

☎(3546)5459

別表

		項目	助成金の限度額など	
木造建築物	住宅	簡易耐震診断	・無料(区職員が実施します)	
		耐震診断・補強計画	・診断費用の全額(限度額なし)	
		耐震補強工事	・工事費用の1/2(限度額 300万円) ・高齢者または心身に障害のある方がいる世帯 工事費用の全額(限度額 300万円)	
		簡易補強工事(一部屋補強など)	・工事費用の1/2(限度額 150万円) ・高齢者または心身に障害のある方がいる世帯 工事費用の全額(限度額 150万円)	
業務商業建築物	住宅	耐震診断・補強計画	・診断費用の2/3(限度額 50万円) (所有者が法人の場合は、中小企業であることなど)	
		耐震診断	・診断費用の全額(限度額 50万円)	
		補強設計	・設計費用の全額(限度額 50万円)	
一般	業務商業建築物	耐震診断	・工事費用の1/2(限度額 300万円) ・高齢者または心身に障害のある方がいる世帯 工事費用の全額(限度額 300万円)	
		耐震診断	・診断費用の2/3(限度額 50万円) (所有者が法人の場合は、中小企業であることなど)	
		補強設計	・設計費用の2/3(限度額 200万円) (管理組合が申請者であることなど)	
	分譲マンション	段階的耐震補強工事	第1段階	・工事費用の1/2(限度額 1,500万円) (管理組合が申請者であることなど)
			第2段階	・工事費用の1/2(限度額 3,000万円-第1段階の助成額) (管理組合が申請者であることなど)
		耐震補強工事	第1段階	・工事費用の1/2(限度額 1,500万円) (所有者が法人の場合は中小企業であることなど)
			第2段階	・工事費用の2/3(限度額 1,500万円) (管理組合が申請者であることなど)
	賃貸マンション	耐震診断	・診断費用の2/3(限度額 200万円) (所有者が法人の場合は中小企業であることなど)	
		補強設計	・設計費用の2/3(限度額 100万円) (所有者が法人の場合は中小企業であることなど)	
		耐震補強工事	・工事費用の1/2(限度額 1,500万円) (所有者が法人の場合は中小企業であることなど)	
耐震診断		・診断費用の全額(限度額 100万円)		
補強設計		・設計費用の全額(限度額 50万円)		
耐震補強工事		・工事費用の2/3(限度額 300万円) ・高齢者または心身に障害のある方がいる世帯 工事費用の全額(限度額 300万円)		
緊急輸送道路沿道など	業務商業建築物	耐震診断	・診断費用の2/3(限度額 100万円)	
		耐震診断	・診断費用の2/3(限度額 400万円) (管理組合が申請者であることなど)	
		補強設計	・設計費用の2/3(限度額 200万円) (管理組合が申請者であることなど)	
	分譲マンション	段階的耐震補強工事	第1段階	・工事費用の2/3(限度額 1,500万円) (管理組合が申請者であることなど)
			第2段階	・工事費用の2/3(限度額 3,000万円-第1段階の助成額) (管理組合が申請者であることなど)
		耐震補強工事	第1段階	・工事費用の2/3(限度額 3,000万円) (管理組合が申請者であることなど)
			第2段階	・工事費用の2/3(限度額 3,000万円) (管理組合が申請者であることなど)
	賃貸マンション	耐震診断	・診断費用の2/3(限度額 200万円)	
		補強設計	・設計費用の2/3(限度額 100万円)	
		耐震補強工事	・工事費用の2/3(限度額 1,500万円)	

はちまるにいまる

8020をめざして

歯と口の健康週間

6月4日(火)~10日(月)

口の中は、体のうちで比較的自分で手入れ管理をしやすいところです。20本以上の自分の歯があれば、ほとんどの食べ物をかんで、おいしく味わうことができます。こうしたことから、「8020」は80歳になっても20本以上の歯を保とうという歯の健康づくりの目標です。

口の健康づくりサポート



歯と口の健康週間に保健センターと歯科医師会では、区内各会場において、皆さんの口の健康づくりをサポートする行事を行います。

日本橋保健センター会場

日時 6月7日(金) 正午~午後2時

会場

日本橋保健センター1階

内容
・歯科医師による歯科相談
・歯科衛生士による歯磨きアドバイス

・口の健康チェック
口の潤い測定、唇と舌の動き測定、飲み込む力の測定

◎当日、直接会場へお越しください。
◎健康増進フェアと同時開催します。

月島保健センター会場

日時 6月6日(木) 正午~午後3時(体の健康チェックは午後1時~2時30分まで受け付け)

会場

ムーンアイランドタワー地下1階
サンクンガーデン(月島保健センター地下1階)

内容
・歯科医師による歯科相談
・歯科衛生士による歯磨きアドバイス

・口の健康チェック
オーラルフレイル(口の機能低下)

昭和14年12月31日以前に生まれた区内在住者で、ご自分の歯を20本以上お持ちの方(治療済みの歯も含む)

8020 達成者表彰

区では、80歳以上で20本以上の自分の歯を保っている方を、「8020」達成者として表彰しています。昨年は42人が受賞されました。ぜひご参加ください。

◎この表彰を受けるには事前の審査が必要です。

審査方法

期間 6月4日(火)~18日(火)

審査場所

区内の協力歯科医療機関

対象

チェック、かむ力のチェックなど
・体の健康チェック
放射線技師・管理栄養士・保健師による骨密度測定・体組成測定・血圧測定・結果説明

◎当日、直接会場へお越しください。

日本橋プラザ会場

日時 6月4日(火) 午前11時~午後1時

会場

日本橋プラザビル前イベント広場

内容
パネル展示、歯科相談、歯磨きアドバイスなど

◎当日、直接会場へお越しください。

区内歯科医師会各会員診療所

期間 6月4日(火)~10日(月)

内容
歯科相談

申し込み方法
各診療所へ電話で申し込む。

◎診療所により時間が異なりますのでお問い合わせください。

共通

対象 区内在住・在勤者

費用 無料

☎日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

月島保健センター健康係 ☎(5560)0765

・区内歯科医師会各会員診療所について

京橋歯科医師会 ☎(3538)2700

お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661)1565

費用 無料

申し込み方法
京橋歯科医師会・お江戸日本橋歯科医師会事務局に電話で申し込む。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

月島保健センター健康係 ☎(5560)0765

京橋歯科医師会 ☎(3538)2700

お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661)1565

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HPホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

学ぶ 遊ぶ 知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り 往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎**間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は**
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(間の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設 9月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘 申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 6月1日(土)午前7時~14日(金)午後11時 保養施設予約システム 抽選日 6月16日(日)	6月14日(金)各施設必着 6月1日(土)午前7時~14日(金)午後11時 6月16日(日)
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み 〒ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	6月20日(木)午前0時~ 6月20日(木)午前10時~ 〒伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
利用できない日	9月9日(月)~12日(木)・18日(水)・19日(木)・25日(水)・26日(木)(移動教室のため)	-

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。
◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。
☎地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

女性センターの臨時休館

6月10日(月)・28日(金)は館内消毒などのため休館します。
☎総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

保健・医療・福祉

中央区特定不妊治療費助成事業

区では、特定不妊治療(体外受精および顕微授精)について、費用の一部を助成しています。
☎次の全ての要件に該当する方
・都の特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けていること
・区内に住所があること

・同一年度で本区助成上限額(100,000円)を超える助成を受けていないこと
☎保険適用外の治療費から都事業の助成金額を除いた額に対し、1年度当たり100,000円を限度に最大で5年度助成します。
◎治療費が都事業の助成金額以下の場合、都が全額助成するので、対象となりません。
☎中央区保健所、日本橋・月島保健センターで配布している所定の申込用紙に記入して申し込む。
☎中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930
日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071
月島保健センター健康係
☎(5560)0765

乳がん検診

「区のおしらせ 中央」4月21日号で掲載した聖路加国際病院附属クリニック(明石町8-1聖路加タワー3階)での乳がん検診の申し込み方法などについてお知らせします。
☎10月7日から令和2年1月27日までの毎週月曜日(ただし、12月23日・30日、令和2年1月6日、祝日、休日は除く)午後2時15分~2時45分
☎区内在住の40歳以上(昭和55年3月31日以前に生まれた方)の女性で、4月1日から令和2年3月31日までの間に誕生日に達して偶数

歳になる方
☎問診、視触診、マンモグラフィ(乳房エックス線)検査
定150人(申し込み多数の場合は抽選)
☎無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)
☎6月28日(必着)までに区役所4階福祉保健部管理課で配布する申込書またははがき(1人1枚限り)に、①氏名・ふりがな②生年月日③年齢④住所⑤電話番号(平日の日中に連絡ができる番号)⑥検診希望表(別表の希望表を切り取り、はがきに貼る。希望時間がある場合は、希望表に明記)に記入して郵送、または直接持参して申し込む。

別表 希望表

検診日	記入欄	検診日	記入欄	検診日	記入欄
10月7日		11月25日		1月27日	
10月21日		12月2日			
10月28日		12月9日			
11月11日		12月16日			
11月18日		1月20日			

◎受診できない日に×を記入してください(決定後の日時変更はできません)。

◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
【抽選日】
7月2日(火)
抽選後の結果については、7月下旬に①または②によりお知らせします。
①当選した方には「受診日時を記載した受診券」をお送りします。
②落選した方
・40~78歳までの偶数歳の方には「落選通知」をお送りします。
4月下旬にお送りした「子宮がん・乳がん検診受診券」により他の検診実施医療機関で受診してください。
・80歳以上の偶数歳の方には「落選通知」および「区内乳がん検診受診券」をお送りしますので、他の検診実施医療機関で受診してください。
【申し込み上の注意】
次の方は検診ができませんので、ご注意ください。
・妊娠中または妊娠している可能性がある方
・授乳中または断乳後、半年未満の方
・乳がんで治療中または経過観察中の方
・豊胸手術をした方
・腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方
次の方は問診・視触診の結果によっては、マンモグラフィ検査ができない場合があります。
・乳腺のはりが強い方
・心臓ペースメーカーを使用している方
・マンモグラフィ検査ができないと医師が判断した方
次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。
・乳腺の病気がある方
・しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方
◎閉経前の方が検診を受ける際は、月経が終わって1週間程度の時期に検査を受けると、検査時の圧迫による痛みが緩和されます。
◎検診結果は郵送です。精密検査が必要な方は紹介状が同封されますが、結果に関するお問い合わせには一切応じることができませんのでご了承ください。
◎検診は区内医療機関(検診実施医療機関)・東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)でも実施しています。
☎〒104-8404
中央区築地1-1-1
福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

◎50歳以上偶数歳の方の胃がん検診の検査方法は、「胃部エックス線検査」または「胃内視鏡検査」のいずれかを選択して受診することができます。
◎誕生日が6月以降の方で、早めの受診を希望される方はご連絡ください。
☎福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

講座・催し物

雇用主研修会(人権啓発)

☎6月10日(月)・11日(火)
午後1時30分~4時
☎銀座ブロッサム(中央会館)ホール
☎企業の経営者および人事担当責任者など
☎・講演「企業と人権~りそな銀行の人権啓発の取り組み~」
【講師】りそな銀行人材サービス部上席マスターマネージャー
関根昭之
・講義「公正な採用選考について」
☎各回900人
☎無料
◎事前に申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。
☎飯田橋公共職業安定所
☎(3812)8781

健康増進フェア
~イキイキ暮らそう!いつまでも~

☎6月7日(金) 正午~午後3時
☎日本橋保健センター1階ピロティ-4階
☎・医療相談(正午~午後2時)
日本橋医師会、お江戸日本橋歯科医師会、日本橋薬剤師会の地域の専門職が相談に応じます。
・測定コーナー(正午~午後3時)
骨密度、筋肉量、体脂肪測定、足指力測定(素足で測定します)、血圧、口の潤い度測定、唇と舌の動き測定、飲み込む力の測定、血管年齢、たばこの影響度の測定
・普及啓発コーナー(正午~午後3時)
食育、生活習慣病予防、子どもの事故予防、自殺予防、介護予防、区民健診・がん検診・歯科健診の案内
・講演会(午後1時~2時)
「日々の生活を豊かにする において聞こえの話」
【講師】日本橋浜町耳鼻咽喉科院長 許芳行
☎無料
☎講演会は5月22日(水)から6月5日(水)までに電話で申し込む。医療相談、測定コーナー、普及啓発コーナーは当日、直接会場へお越しください。
☎日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071



特定健診・がん検診

☎40歳以上の区民の方
☎4・5月生まれの方へ「がん検診等受診券」を発送しました。
☎無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

いきいき桜川英会話教室

- ロバートの体当たり英会話初級
7月14日~12月22日の第2・4日曜日 計12回
午前10時~11時
基本のフレーズで話すことを目標とするコース
ロバートの体当たり英会話中級
7月14日~12月22日の第2・4日曜日 計12回
午前11時10分~12時10分
日本文化の紹介など、幅広い表現を話すことを目標とするコース
楽しい医療英会話
7月3日~12月18日の第1・3水曜日 計12回
午後3時~4時
海外旅行中に体調を伝えることなどを想定して、基本的な医療英語を身につけることを目標とするコース
共通
いきいき桜川3階大広間
60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
各25人(申し込み多数の場合は抽選)
無料
6月10日(月)までに窓口で直接申し込み(電話申し込み不可)
受講決定者は6月15日(土)以降館内に掲示します
いきいき桜川(桜川敬老館)
(3553)0030

- 子育て支援講座
子どもに伝わるほめ方・しかり方
7月9日(火)
午前10時~11時30分
子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
区内在住の1歳~未就学児の保護者
子どもが素直な気持ちを表現し、親もありのままの気持ちで子どもと接するための方法を学ぶ講座です
講師 親業訓練インストラクター 荒堀洋子
12人程度(申し込み多数の場合は抽選)
無料
6月3日(月)から20日(木)までに電話またはきらら中央窓口で申し込み(電子申請も可)



- [託児] 1歳から未就学児のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(1歳未満のおさんは一時預かり保育などをご利用ください)
子ども家庭支援センター「きらら中央」
(3534)2103

福祉センター陶芸講習会

- 6月14日・21日・28日、7月12日の金曜日 計4回
午後1時30分~3時
福祉センター3階会議室
区内在住の障害のある方
講師 竹中一雄
16人(先着順)
無料
5月21日(火)午前9時から6月7日(金)午後5時までに電話またはファクスで①~⑤(4面記入例参照)⑥送迎バス(リフト付き福祉バス)希望の有無を記入して申し込む
福祉センター管理係
(3545)9311
FAX(3544)0888



経営セミナー

- 6月27日(木)
午後2時~4時
区役所8階大会議室
区内中小企業経営者および従業員
商工業経営に役立つ専門知識の修得を目的とした経営セミナーです
[テーマ]
実例! 中小企業の財務・資金繰り分析
講師
三尾会計事務所公認会計士・税理士 三尾隆志、日本政策金融公庫東京中央支店国民生活事業融資第二課長 中島武弘、東京信用保証協会八重洲支店創業アシストプラザ八重洲保証課長 宮川信勇
100人(先着順)
無料
区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申し込む
申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます
商工観光課中小企業振興係
(3546)5487
FAX(3546)2097

外国人旅行者おもてなし接客講座

- [日時など]別表1のとおり
場区役所8階大会議室
区内の小売業、飲食業、宿泊業などに従事する方
70人(申し込み多数の場合は抽選)
全コース 5,000円
中国語コース、英語コース 各3,000円
中央区観光協会、中央区商店街連合会および中央区工業団体連合会会員の方はそれぞれ半額です
6月25日(必着)までに申込用紙に記入して郵送またはファクスで申し込む(電子申請も可)
ファクスで申し込む方は、送信後、受信されたか確認の電話をしてください
申込用紙は、中央区商店街連合会別表1

Table with 5 columns: 回, 日時, テーマ, 講座形式, 内容. Contains details for the foreign traveler service training course.

全5回コース、中国語コース(第1・2・4回)、英語コース(第1・3・5回)から選択してください。

ヘルスアップ教室

- ~続けよう! 健康づくりに役立つ食生活と運動習慣~
[日時など]別表2のとおり
場中央区保健所2階会議室
20歳から64歳までの区内在住者で別表2

- 事務局、区役所7階商工観光課、日本橋・月島特別出張所、ハイテクセンター、産業会館、レッツ中央にあるチラシの裏面をご利用ください。また、中央区商店街連合会および区のホームページからダウンロードすることもできます
〒104-0061
中央区銀座1-25-3京橋プラザ3階
中央区商店街連合会事務局
(6228)7905
FAX(6228)7908
〒104-8404
中央区築地1-1-1
商工観光課都市観光推進係
(3546)5624
FAX(3546)2097
中央区商店街連合会
https://www.chuo-shokogyo.jp/

Table with 2 columns: 日時, 内容・講師. Contains details for the health improvement class.

環境情報センターイベント情報(6月)

[日時など]別表3のとおり別表3

- 場環境情報センター
無料
各イベントの申込期限までに、電話または環境情報センターのホームページから申し込む
詳しくは環境情報センターのホームページをご覧ください

- 場環境情報センター
(6225)2433
http://eic-chuo.jp/

Table with 6 columns: 日時, タイトル, 内容, 講師, 対象, 申込期限. Contains details for environmental information center events.

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

離乳食講習会



Table with columns: クラス名, スタートクラス(1~2回食), ステップアップクラス(3回食~完了), 日時, 会場, 対象, 内容, 定員, 費用, 申し込み方法, 問い合わせ先.

(※1)各クラスいずれかの会場を選び、お申し込みください(重複申し込み不可)。(※2)対象は、区内在住で各クラスの誕生日に該当する第1子の保護者です。(※3)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

少年リーダー養成研修会

小・中学生が将来、地域のさまざまな活動に参加して活躍するためのきっかけづくりとして野外活動、レクリエーション、集団生活などの研修会(今年度より事前研修2日、宿泊3泊4日、事後研修1日となります)を行います。

青少年委員の皆さんが中心となって数多くの楽しいプログラムを用意しています。

[日時など]別表のとおり

区内在住・在学の小学校5・6年生および中学生で、7日間の全日程参加できる方(保護者の同意が必要です)

参加に当たっての注意事項がありますので、必ず区ホームページまたは申込用紙に記載されている内容をご確認ください。

別表

Table with columns: 研修種別, 日程, 時間, 会場, 内容.

時間および内容は、変更となる場合があります。

子育て支援講習会

子どもの事故予防と応急手当

7月5日(金)

午後1時30分~3時30分 日本橋保健センター4階講堂

区内在住の乳幼児の保護者

発達別に起こりやすい事故の特徴や予防対策、事故発生時の応急手当のお話しと、心肺蘇生の実習です。

[講師]聖路加国際病院小児科医師 梅原直

定30組(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

5月22日(水)から6月12日(水)までに電話で申し込む。

7カ月以上のお子さんをお預かりします(13人程度、申し込み多数の場合は抽選)。

7カ月未満のお子さんや保育でお預かりできないおさんは保護者

と一緒にご参加ください。

日本橋保健センター健康係 (3661)5071

分譲マンション管理セミナー

マンション管理の適正化ポイント~根拠は管理規約と委託契約~

6月2日(日) 午後1時30分~3時30分

場区役所8階大会議室

区内の分譲マンションにお住まいの区分所有者および管理組合の役員

管理会社の業務執行のチェックポイント

監事の業務監査ポイント 理事会の業務執行のチェックポイント

[講師]マンション管理士 稲葉早苗

セミナー終了後に中央区分譲マン



ション管理組合交流会員との座談会を行います(午後5時終了予定)。

定100人(先着順)

費無料

5月31日(金)午後5時までに電話またはファクスで①マンション名②所在地③氏名④電話番号を記入して申し込む。

中央区都市整備公社

(3561)5191 FAX(3561)5192

スポーツ

第73回区民体育大会 軟式野球大会

7月中旬~12月上旬の土・日曜日 午前8時~

場月島運動場

区内在住・在勤のアマチュアで編成された20人以内のチーム

[競技方法]トーナメント方式7回戦(時間制限あり)

若干数(申し込み多数の場合は抽選)

費20,000円(中央区軟式野球連盟登録料および大会参加費)

5月31日(必着)までに往復はがき(1チーム1枚限り)に①大会名②チーム名③チーム所在地(在勤チームは会社名と勤務先住所、在住チームは代表者の住所とする。また、通知の返信先も同じものにし、必ず中央区内とする)④代表者氏名・連絡先電話番号(携帯番号と自宅・勤務先)⑤土曜日開催時の出場の可否を記入して申し込む。

[公開抽選]6月7日(金)午後1時30分~ 区役所6階会議室

[代表者会議]7月3日(水)午後6時30分~ 区役所8階大会議室

抽選結果は後日郵送します。

参加が決定したチームは、必ずスポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入してください。

春季大会出場チームは申し込みがなくても、秋季大会に参加できます(代表者会議は出席必須)。ただし、不参加の場合はその旨を記載したはがきを送付してください。詳しくは、中央区軟式野球連盟のホームページをご覧ください。

〒104-8404

中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局

(3546)5729

中央区軟式野球連盟

http://www.csbbl.com/

春季区民体育大会 ニュースポーツ大会

ラケットテニス

6月2日(日)

午前9時~正午

場築地社会教育会館屋内体育場

必ず上履き(運動靴)を持参してください。

ソフトバレーボール

フレンドリーの部

6月2日(日) 午後1時~7時

オープンの部

6月23日(日) 午前9時30分~午後7時

築地社会教育会館屋内体育場

必ず上履き(運動靴)を持参してください。

オープンの部のみ事前の申し込みが必要です。申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。

スポーツ吹き矢

体験会

6月2日(日) 午前10時~正午

大会 6月2日(日) 午後1時~4時

場アートはるみギャラリー

共通

区内在住・在勤・在学者

費無料

当日、直接会場で申し込む(個人参加も可)。

中央区体育協会事務局

(3546)5729

スポーツの楽しさ発見事業講習会「フライングディスクを使った親子レクリエーション」

6月30日(日)

午後2時~4時

場総合スポーツセンター主競技場

区内在住・在学の小学生とその保護者

ドッジビーを中心にさまざまなディスクを使って遊びます。

[講師]日本体育大学レクリエーション方法研究室 研究員 牛來明日香

定60人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

6月4日(必着)までにはがきまたはファクスで①~⑤(4面記入例参照、②・⑤は参加者全て)⑥学校名⑦学年を記入して申し込む。

ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。

抽選の場合は、スポーツの楽しさ発見事業に参加している児童・保護者を優先します。

抽選結果は封書でお知らせします。

場スポーツ課スポーツ事業係 (3546)5531 FAX(3546)9561

税

特別区民税・都民税の納税通知書の発送

平成31年度特別区民税・都民税(普通徴収)の納税通知書を6月10日(月)に発送します。

課税(非課税)証明書の交付開始についても、納税通知書をお送りする6月10日(月)からになりますのでご注意ください。

[公的年金から特別徴収されている方などへ]

現在、公的年金から住民税の特別徴収(差し引き)をされている方や、新たに特別徴収を開始される方についても、6月10日(月)に通知書を発送します。

詳しくは、「区のおしらせ 中央」6月1日号でお知らせする予定です。

場税務課課税係

(3546)5270

手帳 国保・年金

交通事故で国民健康保険を使うときには必ず届け出を

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)から受けたけがの治療費は、原則として加害者が負担すべきものです。

しかし、加害者がすぐに治療費を払えないなど、やむを得ない場合は、区に届け出(第三者行為による傷病届)を行うと国民健康保険証を使って治療を受けることができます。

国民健康保険証を使ったときは、治療費から一部負担金を除いた額を、国民健康保険が加害者の代わりに医療機関などへ立て替えて支払い、後日加害者に立て替えた分を請求します。

なお、次のようなときは、国民健康保険証は使えません。

- ・加害者から既に治療費を受け取った、または示談を済ませたとき
- ・業務中や通勤中の事故のとき
- ・被害者が、飲酒運転や無免許運転などの違法行為をしていたとき

☎(3546)5360

その他

マイナンバーカードの受け取りはお早めに

顔写真付きのマイナンバーカードの交付については平成28年2月から実施していますが、早い時期の申請者の中には、まだカードを受け取っていない方が多数いらっしゃいます。



カードを未受領の方には順次、交付期限を記載した交付通知書を再送しています。交付期限が過ぎたカードは廃棄となりますので、お早めに交付窓口までお越しください。

- ☎(3546)5320 日本橋特別出張所区民係
- ☎(3666)4253 月島特別出張所区民係
- ☎(3531)1153

騒音計の無料貸し出し 「生活騒音」あなたも自主点検してみましょう

近所への騒音が心配な方に騒音計を貸し出しています。

この機会にテレビやエアコンの室外機などの音が、隣近所に迷惑を掛けていないかを調べてみませんか。

一人一人が気を付けて、住みよい環境づくりに努めましょう。

- ☎(3546)5404
- ☎(3546)5404

各種無料相談

不動産取引相談

[相談日] 毎月第3月曜日

☑土地建物の売買・賃貸などの相談に宅地建物取引士などが応じています。

[主催] (公社)全日本不動産協会東京都本部

土地家屋調査測量・表示登記相談

[相談日] 毎月第4木曜日

☑建物の新築・増築・取り壊しに伴う表示登記、土地測量(境界確定)分筆などの相談

[主催] 東京土地家屋調査士会千代田・中央支部

司法書士相談

[相談日] 毎月第1・3火曜日

☑相続、遺言、不動産登記、会社登記などの相談

◎「成年後見相談」を毎月第3火曜日に行っています。

[主催] 東京司法書士会中央支部

行政書士相談

[相談日] 毎月第3水曜日

☑各種届け出、遺言相続などの相談

[主催] 東京都行政書士会中央支部

遺言・公証相談

[相談日] 毎月第1水曜日

☑公正証書作成や遺言などの相談

[主催] 区内各公証役場

共通

[時間] 午後1時~4時

☎(3546)9590

☎(3546)9590

☎(3546)9590

6月1日は人権擁護委員の日

人権は、人が幸せに生きていく上で最も大切な権利です。全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定めています。

「いじめ」や「差別」など人権問題でお困りの方は、ご相談ください。秘密は守られます。

☎(3546)5344

☎(3546)5344

☎(3546)5344

☎(3546)5344

☎(3546)5344

☎(3546)5344

☎(3546)5344

☎(3546)5344

☎(3546)5344

☎(3546)5344

☎(3546)5344

☎(3546)5344

☎(3546)5344

☎(3546)5344

☎(3546)5344

・赤熊弥生
☎(0570)090110

◎「行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、ボランティアで、国民の皆さんの身近な相談相手として活動している方です。」

◎「行政苦情110番」でも相談を受け付けています。

[相談先] 「行政苦情110番」東京行政評価事務所

☎(0570)090110

☎(3546)9590

6月は外国人労働者問題啓発月間

外国人労働者の雇用管理の改善は事業主の努力義務です。

また、外国人労働者の雇い入れ・離職の際には、その氏名、在留資格などについて、管轄のハローワークへ届け出る必要があります。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎(3812)8609 (部門コード32#)

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

☎(3812)8609

事業係
☎(3546)5690

名称	所在地
プレディ明石 (明石小学校内)	明石町1-15
プレディ有馬 (有馬小学校内)	日本橋蛸殻町2-10-23
プレディ月三 (月島第三小学校内)	晴海1-4-1

「中央区の森」事業へのご寄付ありがとうございました

平成30年10月から平成31年3月末まで、「中央区の森」事業に77,800円のご寄付をいただきました。これにより、事業開始当初から平成31年3月末現在までの総額は5,047,789円になりました。寄付金は「中央区森とみどりの基金」に積み立て、「中央区の森」における森林保全活動の原資として活用します。

平成30年10月から平成31年3月末までにご寄付をいただいた方(敬称略・順不同)

[個人] 小篠郁夫、小篠映子、小山和彦 他11人

[団体] 中央区婦人学級連絡会、茅場町二・三丁目町会

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

☎(3546)5654

テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)、J:COM東京のケーブルテレビ111チャンネル(毎日PM0:15・PM8:15)で放送しています。

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

撤去自転車 保管所の移転



撤去自転車の保管および返却業務の実施場所が八丁堀臨時保管所から勝どき撤去自転車保管所に移転します。

移転日以降は移転先に「返還通知書」、「本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)」、「印鑑」、「自転車の鍵」、「撤去保管手数料(3,000円)」をお持ちの上、返還手続きを行ってください。

移転先

勝どき撤去自転車保管所(勝どき6-3先、環二通りの高架下)
◎保管所に駐車場はありませんので、来場の際は公共交通機関をご利用下さい。

開設日

6月21日(金)
◎八丁堀臨時保管所は6月19日(水)まで返還業務を行います。

◎6月20日(木)は定休日、移転作業を行います。

返還業務を行う時間

午後1時～8時
◎毎週木曜日、祝日、年末年始を除きます。

環境政策課交通対策係

☎(3546)5443



自転車の撤去の様子

ごみ排出実態調査にご協力を

区内で排出されるごみや資源について、次のとおり実態調査を行います。

ご協力をお願いします。

目的

ごみの量や性状、区民・事業者の皆さんのごみの排出やリサイクルに関するニーズなどを把握し、ごみの

減量化、資源物の再生利用などの推進を図る上での基礎資料とします。

区民アンケート調査

無作為に抽出したご家庭へ調査票を郵送しますので、同封の封筒によりご返送ください。

実施時期

6月中旬

トピックス



第十三回銀座柳まつり

5月5日、西銀座通り(外堀通り)で「第十三回銀座柳まつり」が開催されました。警視庁音楽隊や東京都吹奏楽連盟の楽団などによるパレードでは、沿道を埋めた大勢の観客が拍手を送っていました。また、柳の苗木のプレゼントに並ぶ買い物客やヘブンアーティストのパフォーマンスを楽しむ家族連れなどで一日中にぎわいました。

家庭系ごみ排出原単位調査

調査対象となるごみの集積所に調査員を派遣し、世帯人数など簡単なヒアリングを行うとともに、ごみの重量を測定します。

実施時期

6月中旬～下旬

家庭系ごみ組成分析調査

ごみの集積所から排出者が特定できないよう無作為にサンプルを収集し、ごみの組成を調査します。

実施時期

6月下旬～7月中旬

事業所ごみアンケート調査

無作為に抽出した事業所へ調査票を郵送しますので、同封の封筒によりご返送ください。

実施時期

7月下旬

◎各調査は民間の調査機関に委託して実施しますが、データなどは行政目的のみに使用し、回答者の名前など個人情報が公表されることは一切ありません。

中央清掃事務所清掃事業係

☎(3562)1523

6月は環境月間です

～今からでもできる リサイクル。何年も先の地球のために～

6月5日は「世界環境デー」です。これは1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。日本では、この日を「環境の日」、6月の1カ月間を「環境月間」とし、環境についての関心と理解を深めるとともに、環境活動への意欲を高めるため、さまざまな催しが行われています。

区では、平成30年3月に「中央区

環境行動計画2018」を策定し、望ましい環境像「水とみどりにかこまれ地球にやさしく 未来につなぐまち 中央区」の実現に向け、各種環境施策を推進しています。

特に地球温暖化対策としては、原因となる温室効果ガスの排出を低減するため、日々の生活や事業活動から出る二酸化炭素排出量を削減する取り組みである「中央エコアクト」の

普及や、自然エネルギー機器・省エネルギー機器などの導入費助成を実施し、区内住宅や事業所の省エネルギー化を促進しています。

また、行政区域を越えた広域的な取り組みとして、二酸化炭素の吸収源となる森林を荒廃から守り、育てるため、東京都西多摩郡檜原村において森林保全活動を支援する「中央区の森」事業を推進しています。

環境月間を機会に、皆さんも生活と環境とのつながりについて、もう一度理解を深め、環境に配慮した行動を実践しましょう。

環境パネル展

身近な環境問題、リサイクルや地

球環境問題に関するパネルを展示します。

展示期間・会場

- ・5月31日(金)～6月13日(木) 区役所1階ロビー
- ・6月15日(土)～27日(木) 月島区民センター1階ロビー(最終日は午後3時まで)
- ・6月28日(金)～7月9日(火) 日本橋区民センター1階ロビー(最終日は午後3時まで)
- ・5月31日(金)～6月30日(日) 環境情報センター展示情報コーナー(最終日は午後9時まで)

環境推進課環境活動係

☎(3546)5654

区内の文化財

住吉神社「佃嶋住吉御社再建仕法書」版木

区民有形文化財 歴史資料 佃一丁目1番14号 住吉神社

デジタルデータを集約して用紙に直接印刷する方法が取られる今日とは異なり、文字・図・模様などを彫った木製の版(和紙などの被印刷体に転写させる面のある用具)に馬連(版木上に当てた紙をこする用具)を使った手業で何枚も印刷物を摺り上げていた時代がありました。特に、板彫りの木版を

用いた浮世絵版画の制作が盛んであった江戸時代には、代表的な名所の集積地であった現在の中央区内を描いた作品が数多く摺られています。また、ニュース性のある記事などを一枚摺りにした瓦版、神社・寺院の御神札や護符、お札(藩札・寺社札・私札など)、商品広告の引札など身近な印刷物も版木を用いて摺られていました。なお、日本の版木は山桜や黄楊などの板材が主に用いられていたようで、版下を作る絵師、版木を彫る版木師(彫師)、色を付ける摺師の分業体制で制作されていました。

佃一丁目の住吉神社には、「佃嶋住吉御社再建仕法書」と題する3枚組の版木が残されています。表題が示す通り、この版木は同社の縁起とともに、社殿再建に係る奉納金とその集金方法などが彫り

込まれたものです。3枚目の版木には、天保6年(1835)5月の銘が彫り込まれ、制作主体である住吉神社宮司・平岡日向守を筆頭に、世話人の白木彦太郎(日本橋通一丁目の呉服・木綿問屋)・藤木次兵衛(日本橋通二丁目の塗物問屋)、十組(問屋)の金助といった名前が確認できます。また、表題を刻した1枚目の版木両面には、「重政画」の銘から二代北尾重政の制作と想定される佃島沖の風景画も施されています。

板目の版木両面に彫刻された3枚の木版には、左右反転した状態で文字や風景画が彫り込まれていますが、その内容を読み解くと、国家万民の安穏と海上安全の守護社である住吉神社を修復・再建してきた歴史が説かれています。特に今回は、二度の類焼(文政12年



佃嶋住吉御社再建仕法書版木

(1829)と天保5年(1834)の火災と推定)のために社殿再建が必要となり、十組問屋仲間(白木屋が世話人)一株に付き日掛銭四銅(四文銭)づつ5年間の積立金奉納を行うことが刻まれています。

住吉神社の版木は、十組問屋仲間からの篤い信仰を集めていた事実とともに、度重なる火災被害の様相や社殿再建・修理の経費調達に関わる当時の状況がうかがえる貴重な文化財となっています。

中央区総括文化財調査指導員

増山一成